

專門實踐教育訓練明示書

講座の名称						認定看護師教育課程(認知症看護)																				
実施方法						通学（昼間・金土 ※実習期間は月～金）																				
指定講座番号(15桁)						1310228			—			1920021			—		0									
講座の創設年月日 平成27年6月1日						専門実践教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和7年9月30日まで						過去一年の講座実績			入講者数(33人)						修了者数(33人)					
訓練期間						9ヶ月						総訓練時間						615時間								
1. 教育訓練目標																										
①取得目標とする資格の名称、目標レベル												☐ 業務独占資格・名称独占資格（ ☐ 職業実践専門課程（ ☐ キャリア形成促進プログラム（ ☐ 専門職大学院（ ☒ 職業実践力育成プログラム（ 看　護　師 ☐ 情報通信技術関係資格（ ☐ 第四次産業革命スキル習得講座（ ☐ 専門職大学、専門職短期大学、専門職学科（ 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等 公益社団法人日本看護協会が実施する認定看護師(分野：認知症看護)認定審査の受験資格														
②①に係る資格・試験等の実施機関名称												聖路加国際大学看護リカレント教育部														
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等												(1)当該分野の認定看護師教育基準カリキュラムに定めるすべての教科目において、各教科目の履修すべき時間数の5分の4以上を出席し、かつ各教科目の試験に合格すること。 (2)当該分野の認定看護師教育基準カリキュラムに定める全教科目(共通科目・専門基礎科目・専門科目・校内演習・臨地実習)を含む修了試験において、80%以上の成績を修めていること。														
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況												【当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務】 看護師 【習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況】 医療機関及び介護保険施設等において、認知症看護に係る高度かつ専門的な知識及び技術を有した看護師として活用されている。														
2. 教育訓練の内容																										
教 科 （カリキュラム）												時 間				使 用 教 材 名										
別添募集要項等「カリキュラム内容」のとおり																										
3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)																										
①受講するに当たって必要な実務経験等												看護師免許を取得後、実務研修が通算5年以上であること。そのうち通算3年以上は課程別に定める要件(下記①～③)を満たすこと。 ①通算3年以上、認知症者の多い医療・福祉施設(在宅ケア領域を含む)等で看護実績を有すること。 ②認知症者の看護を5例以上担当した実績を有すること。 ③現在、認知症者の多い医療・福祉施設(在宅ケア領域を含む)等で認知症者の看護実践に携わっていることが望ましい。														
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準												・日本の看護師免許を有すること														
③その他																										

〔特記事項〕

--

専門実践教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	33	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	33	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数		人	受験率(③/②)		%
④ ③のうち合格者数		人	合格率(④/③)		%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	33	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)		%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	33	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	30	人	②A: 就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	3	人		
	3 その他の就業(自営業等)		人	33人	
	4 非就業		人	②B: 非就業者計	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	33	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)		人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない		人	33人	
④ 受講後の就業形態	1 正社員	31	人	④A: 就業者計	
	2 非正社員、派遣社員	2	人		
	3 その他の就業(自営業等)		人	33人	
	4 非就業者		人	④B: 非就業者計	
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した		人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	
	2 1割以上3割未満増加した		人		
	3 1割未満増加した	2	人		
	4 変わらない	21	人		
	5 1割未満減少した	4	人		
	6 1割以上3割未満減少した	4	人		
	7 3割以上減少した		人	31人	
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	7	人	⑥の回答数合計	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	6	人		
	3 社内外の評価が高まる	11	人		
	4 早期に転職・再就職できる	1	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	1	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる		人		
	7 趣味・教養に役立つ	2	人		
	8 その他の効果	5	人		
	9 特に効果はない		人	33人	
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人		
	4 就職していない		人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	24	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	
	2 おおむね満足	8	人		
	3 どちらとも言えない	1	人		
	4 やや不満		人		
	5 大いに不満		人	33人	

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法 科目試験・修了試験を実施することにより、修得度を確認している。

(通信制講座の場合)
スクーリングの実施場所、時期、期間・回数

専門実践教育訓練明示書（様式例）

6. 受講効果の把握方法			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)		出席状況は6ヶ月ごとにICT(学習支援システムmanaba course2)による出席確認をしている。各科目履修時間数の5分の4以上の出席をし、科目試験において60点以上の得点の者を合格とし、科目修得を認定する。	
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		専任教員が研修生1人につき3回フィードバック面談を行い、その他必要に応じて追加の面談を実施している。また、ICT(学習支援システムmanaba course2)を活用し、研修生個人の学修進捗状況を把握しながら、学修支援している。	
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		全科目(実習を含む)の科目修得の判定に合格した後、修了試験において80%以上の得点の者に対して修了を認定する。	
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		修了試験を実施することにより、修得度を確認している。	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		専任教員による面談の実施。ICT(学習支援システムmanaba course2)を介して研修生一人一人の進捗を確認し、フィードバックしている。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		修了後、フォローアップ研修を開催し、認定看護師認定審査に向けた模擬試験を実施している。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名		学校法人 聖路加国際大学 (代表者名: 理事長 佐々木 新一)	
住所及び連絡先		東京都中央区明石町10番1号 TEL 03 - 3543 - 6391	
施設名称及び施設長名		聖路加国際大学看護リカレント教育部 (施設長: 部長 山田 雅子)	
住所及び連絡先		東京都中央区明石町10番1号 TEL 03 - 5550 - 2247	
苦情受付者	氏名 青木 真晴 所属 聖路加国際大学 大学事務部部長	事務担当者	氏名 高鳥 直人 所属 聖路加国際大学 大学事務部マネジャー
連絡先	TEL 03 - 5550 - 2247	連絡先	TEL 03 - 5550 - 2247
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 950,000 円		
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)		100,000 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合には その差引き後の税込額とすること。)		第1期 第2期 第3期 第4期 第5期 第6期 850,000 円 570,000 円 280,000 円 円 円 円 円 (うち、必須教材費 円)
	② 分割払		
	③ 両方可能		
2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 円			
① 任意の教材費(税込額) 円			
② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円			
③ 施設維持費(税込額) 円			
④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 円			
3. 総額 (1+2) (税込額) 950,000 円			